

令和8年度

# 事業計画

公益財団法人東播臨海救急医療協会

# 令和8年度 事業計画

## 1. 事業実施の基本方針

指定管理者制度による指定を受けて、協会事業のより効果的・効率的な推進と診療環境の整備を図り、夜間休日に発生する内科・小児科の急病患者に対し、適切な診療及び応急処置を施し、必要な場合には、第2次救急医療施設への後送を行い、東播磨臨海地域における夜間、休日昼間の救急医療体制の確保・充実に努める。

また、急病患者の受診状況の実態を調査分析して、今後の応急診療センター運営の資料とする他、健康大学等の事業を通じて、緊急時の救急医療について知識の普及・啓発及び、情報提供を図る。

## 2. 事業の概要

### (1) 東はりま夜間休日応急診療センターの管理運営（定款第4条第1号）

加古川市からの委託を受けて、東はりま夜間休日応急診療センターにおいて、毎日内科の急病患者の診療を午後9時から翌日午前6時まで、小児科の急病患者の診療を午後9時から午前0時まで行う。

また、休日昼間の小児科、内科の急病患者の診療を午前9時から午後6時まで行う。

#### 診療予定人員

夜間 内科・小児科 5,000人

休日 内科・小児科 5,000人

### (2) 地域住民の急病患者を第2次救急医療施設への後送（定款第4条第2号）

東はりま夜間休日応急診療センターで診療の結果、入院若しくは手術を必要とする患者を、東播第2次救急病院協議会に加入している医療機関へ後送する。

(3) 急病患者の医療に関する知識普及事業(定款第4条第3号)

(イ) 健康教育の実施

地域住民が、救急医療に関する正しい知識を身につけるため、加古川医師会及び高砂市医師会が各々実施する健康大学講座を後援し、急病に対する措置や心構え並びに医療機関の適切な利用のしかた等の普及啓発に努める。

○健康大学講座

★加古川医師会

実施の時期 9月・10月に計5回

実施の場所 ウェルネージかこがわ マリンガホール

受講者 地域住民を対象に70人

★高砂市医師会

実施の時期 9月に4回、計8講座

実施の場所 高砂市文化会館東館 中ホール

受講者 地域住民を対象に200人

○子どもの急病に対する知識の普及

東はりま夜間休日応急診療センターのホームページにて、公益社団法人日本小児科学会提供の「こどもの救急」と兵庫県小児科医会提供の「子どもの急病対策」の紹介リンクを設置し、情報提供を行う。

(ロ) 『救急の日』及び救急医療週間行事

『救急の日』及び救急医療週間に当たって、救急医療の実態と重要性及び応急診療センターの役割等について広くPRを行うとともに、二市二町の広報を通じて情報の提供を行う。

(4) その他の事業(定款第4条第4号)

急病患者の診療科目別、時間帯別等の第1次診療状況の実態調査を実施し、併せて第2次救急医療施設への後送状況を調査する。